

# 終焉テーゼの二つの解釈

Two Interpretations of the Termination Thesis

吉沢文武

YOSHIZAWA, Fumitake

**要旨** 私は本稿で、死についての常識的理解である「終焉テーゼ」——ひとが死ぬとき、ひとは存在しなくなる——には、二つの解釈が可能であるということを示す。この二つの解釈の区別は微妙なもので、「死の害」に関する議論において注目されることはあまりない。まず、終焉テーゼの二つの解釈をそれぞれ特徴づける。「主体の問題」を解決するという点で違いがないように見える死の害に関する理論も、二つの解釈の区別のもとで違いが現れる。さらに、ネーゲルによる死の害についての議論を取り上げる。ネーゲルは、少なくともその問題の状況を描く際に、二つの区別を捉えているように見える。また、ネーゲルによって導入された「純粹に关系的な害」という道具立てがどの立場によっても利用可能というわけではないと論じる。

## 1 死の害に関する議論

われわれは、死を次のように理解していると思われる。

終焉テーゼ (termination thesis) : ひとが死ぬとき、ひとは存在しなくなる<sup>1)</sup>。

近年、英語圏の哲学において「死の害 (harm of death)」に関する議論がますます盛んになっている<sup>2)</sup>。怪我をすることや不快になることなど、われわれが典型的に害だと考える性質がどのようなものなのかということも、容易な問題ではない。だが、それに加えて死の害については、問題となっている当の害が帰属する主体が一見したところ存在しない<sup>3)</sup>。このことが、問題を構成する本質的な要素としてあり、死の害に関する議論に独特の難しさを与えている。終焉テーゼは、死の害に関する議論において、常に関心を向けら

<sup>1)</sup> Feldman (2000), p. 100. F・フェルドマン自身は終焉テーゼを拒否し、ひとは死後も死体として存続すると主張する。フェルドマンの述べるように、死にまつわる害に関する議論において共通に理解されている終焉テーゼとは、「端的に (*simpliciter*) 存在しなくなる」と強調がなされて適切に述べられるものである。つまり、「存在しなくなる」は、例えば「ひととして存在しなくなる」を意味するのではない。

<sup>2)</sup> 通常、死によって死者が被る害である「死の害」と、死後に起こる出来事によって被る害である「死後の害 (posthumous harm)」という二つの害は区別され、二つあわせて「死にまつわる害 (mortal harm)」と呼ばれている (この区別は必ずしも厳密にはなされないが)。本稿は主に死の害について論じるが、特に断らない場合には、死によって被る害といった少し広い意味で「死の害」という語を用いる。一般的には、剥奪説が「死の害」に関する理論として、ピッチャー＝ファインバーグ説が「死後の害」に関する理論として知られている (両理論については本文で論じる)。

分析哲学のアプローチを採り「死にまつわる害」を論じた著書として、筆者の知る限り 2009 年だけでも Belshaw (2009), Bradley (2009), Luper (2009) の三冊が出版されている。

れる存在論的テーゼである。主に倫理的な関心のもとに始まったと言える死の害に関する議論は、このテーゼをめぐる、形而上学の議論としての展開を見せている。

終焉テーゼは、われわれの死についての理解を表しており、一見明快なテーゼのように見える。しかし私の見るところ、終焉テーゼには多義性があり、二つの解釈が可能だと思われる。一つめの解釈はおそらく、多くの論者に共有されている。通常、ある出来事によって生じる害は、その出来事が起こった後に被るのであり<sup>4)</sup>、死の害は、死が起こった後に被ると考えるのが自然である。だが、害が帰属させられるはずのその主体は、死後にはすでに存在しないのである。この見たところパラドキシカルな状況は、「主体の問題(problem of the subject)」や「主体不在の問題(no subject problem)」と呼ばれ多くの論者に共通の理解がなされている。これに対しては、「どのように害は帰属させられるのか」という説明が課題となる。害の主体が死後には存在しないという意味で、終焉テーゼは理解される。ここで問題となっているのは、「過去には存在したが現在には存在しない(と思われる)」や「害が帰属するような仕方では存在しない(と思われる)」といった、存在のある種の仕方である。

他方、もう一つの解釈とは次のようなものである。こちらの解釈は、一つめの終焉テーゼの解釈のもとで「主体の問題」が解決した後にもう一度、問題となっている害とその主体について「いや、害がどのように帰属すると説明してもよいし、どのような仕方での害の主体が存在すると説明してもよいのだが、ひとの死とは、その害が帰属したそのひとがもはや存在しないということだ」と言えるような死の意味である。「どのようなものであれ害を被ったひとは、死によって存在しなくなる」や、あるいは「死によって、いわばその性質ごと主体が存在しなくなる」といった言い方でも表現できるだろう。こちらもまた、われわれの死に関する理解の重要な側面である。この解釈のもとでは、どのように害の帰属について説明を行うか、ということは問題ではない。問題が生じるとすれば、そのような現象をいかに最初の解釈と区別して表現するのか、という点に関して生じる。この二つめの解釈を「終焉(termination)」とは区別して「消滅(annihilation)」と呼ぶことにする。消滅を表現する仕方の一つは——消滅は「肯定的にせよ否定的にせよ、いっさいの価値を持ちえないこと」<sup>5)</sup>をその意味として含むのだが——T・ネーゲルのように、それをさらに「死の害を被ること」<sup>6)</sup>と呼ぶことである。

<sup>3)</sup> この問題はエピクロスに帰される。「[……] 死は、もろもろの悪いものの中で最も恐ろしいとされているが、じつはわれわれにとって何ものでもないのである。なぜなら、われわれが存するかぎり、死は現に存せず、死が現に存するときには、もはやわれわれは存しないからである。そこで、死は、生きているものにも、すでに死んだものにも、かかわりがない。なぜなら、生きているものところには、死は現に存しないのであり、他方、死んだものはもはや存しないからである [エピクロス『エピクロス：教説と手紙』、67-8頁]。」

<sup>4)</sup> 例えば、あるひとが雪道で転んでしまったとして、腰を強く打ったことによる腰痛や手のひらの切り傷といった転倒の害はその転倒の後に被る。悪い噂の流布による害について、その害を被るのがその噂の流れる前だと考えるのは奇妙であろう。

<sup>5)</sup> Nagel (1970), p. 1 [邦訳：2頁]。

<sup>6)</sup> ネーゲルは、「害(harm)」ではなく「害悪(evil)」や「不幸(misfortune)」という語をもっぱら用いる。また「悪さ(wrongness)」という語が用いられることがあるが、死にまつわる害に関する議論に限って言えば、それらの概念の違い自体が論点とされる場合を除き、基本的に交換可能だと考えて問題ない。逆から言えば、死にまつわる害に関する問題は、言葉を使い分けることで説明できる問題ではない。

本稿の目的は、終焉テーゼがそもそもどのようなテーゼなのかということ再検討し、その二つの解釈を示すことである。この二つの解釈の区別は微妙なもので、多くの論者は明示的な区別を行っていない。死の害に関する議論には、そのための混乱もあると思ふ。本稿の議論は次のように進む。まず、終焉テーゼの二つの解釈をそれぞれ特徴づける。「主体の問題」を解決するという点で違いがないように見える死の害に関する諸理論にも、後者の解釈を表現できるかどうかという点において違いが現れる（第2節）。さらに、ネーゲルによる死の害についての議論を取り上げる。ネーゲルは、少なくともそもそもの問題の状況を描く際に、終焉テーゼの二つの区別を捉えているように見える（第3節）。また、ネーゲルによって導入された「純粹に關係的な害」という道具立てがどの立場によっても利用可能というわけではないと論じる（第4節）。

## 2 終焉テーゼと主体の問題

終焉テーゼの二つの解釈は、死の害の帰属に関してそれぞれ次のように表現できると思われる。

- (1) 問題となっている害が帰属させられる（と思われる）仕方では、主体が存在しない。
- (2) 問題となっている害がどのような仕方で帰属させられるにせよ、その害を帰属させられたひとが存在しない。

主体の死は、死の害に関する議論において通常(1)として理解される。しかしながら(2)も、それとは区別可能な「消滅」という死の側面である。

多くの論者によって、終焉テーゼは「主体の問題」を引き起こすものとして理解されている。死が死ぬひとにとって悪いことであり、死者が死によって害を被るというのは、われわれの常識である。だが、われわれの別の常識からすれば、死はひとの存在の終焉であり、死者はすでに死んでいて存在しない。とすると、ひとはいかにして死後に害を被りうるのだろうか。「主体の問題」における主体の不在とは、死後の時点に帰属すると思われる性質について、その性質が帰属する仕方ではその主体が存在しないということだと一般的には言える。議論を簡単にするため、主体の問題の解決として主張される、性質の帰属時点に関する対照的な次の二つの見解、

- (α) 害の帰属時点を生前とする見解
- (β) ひとを、死後の時点にも害が帰属するような対象とする見解

を比較する<sup>7)</sup>。

(α)は、死後に帰属すると思われる性質の帰属時点を生前であると説明する立場である。この立場は「生前説 (priorism)」と呼ばれ、ピッチャー＝ファインバーグの説として知られる欲求の充足に基づく説明が有名である<sup>8)</sup>。その基本的なアイデアは次の通りである。死後の出来事には、あるひとが生きている間にもつ欲求や関心を挫折させるものがある。例えば、死後に残された家族が不幸になることや、遺言が守られないことなどである。こ

これらの死後に起こる出来事によって、生前にもっていた欲求や関心が挫折し、そのことで生前のひと (ante-mortem person) は、欲求や関心をもっている間に害を被る<sup>9)</sup>。次のような言い方がこの理論の主張をわかりやすく表わしている。「私の死後にあなたは、私が今もつ願望を挫折させることを行うとする。生前説によれば、その欲求をもっている今、私は害を被るのである。」<sup>10)</sup>つまり、死者は欲求をもっている生前の時点に、死ぬときまでにはすでに害を被っていたと言えるのである。この理論は死後の出来事による影響を説明するものだが、死の害 (死んだひとにとって死が悪いということ) についても説明することができる。われわれは、自分自身にしかできない事業の達成など、死によって実現不可能になる欲求をししばもつ。そのような欲求は死によって挫折させられ、死ぬひとはそれによって害を被るのである。生前説は死後に帰属すると思われる死の害について、実際は生前に帰属させられる害なのだと説明する。それによって、(1)の意味で存在しない主体に対して害を帰属させることができるのである。つまり、主体は生前には存在していたのであり、害が帰属する仕方で存在していたのである。

(β)は、死後の時点にも性質が帰属するようなものとしてひとの存在を考える理論である。ここでは、P・ユアグローによるマイノング主義的な見解を取り上げる。マイノング主義的な枠組みの下では、述語としての「存在する (exist)」と、対象としての「有ること (being)」を区別することで、死者は存在しない——「存在する」という性質を持たない——が、有るような対象だと言うことができる<sup>11)</sup>。ひとは、たとえ死んでも害を被るよ

<sup>7)</sup> 死にまつわる害をそもそも拒否する見解もある。例えばJ・S・テイラーは次のように説明する。起こっていないような悪事 (wrongdoing) の完全な記述 (例えば「デイヴィッドの財布を盗もうとすること」) にも、名前の指示が含まれるのと同様に、死後の出来事についての記述の中に死者の名前の指示が含まれている (例えば「ビルがベンを裏切った」) だけなのであり、実際に死者に対して悪がなされているわけではない。また、死後の害と悪の存在を多くのひとが信じることについては、自分の子孫に対する「私と私の子孫にそれが起こったらどうしよう」といった心配に基づくのだという進化論的説明が可能である [J. S. Taylor (2005), pp. 319-20]。この説明はつまり、自分自身に対する利害関心は、実は子孫に対する利害関心を区別されない仕方で含んでいるが、自分自身だけの人生の期間を取り出してみると、死後の害が帰属する主体がないことが問題であるように見える、というような意味であろう。このように、死にまつわる害を拒否する見解は、死を消滅として考えるときに最初に思いつきそうな見解である。

<sup>8)</sup> ピッチャー＝ファインバーグ説を採る論者には、Feinberg (1984), Pitcher (1989), Scarre (1997), Luper (2009) がいる。

<sup>9)</sup> 生前説は一見、ひと (生前の) が時間的に後の時点 (死後) に起こる出来事によって、時間と逆向きの影響を受けるという説明のように見える。この疑義に対しては通常、この影響関係は欲求や関心の内容である命題が真になるという論理的関係であり、逆向きの因果的關係ではないと説明される。

<sup>10)</sup> Luper (2009), p. 136.

<sup>11)</sup> Yourgrau (1987), pp. 89-90 [邦訳: 196-7頁]。ユアグローはT・パーソンズの非存在対象の理論を引き合いに出すが、ユアグローはパーソンズと異なり、非存在の対象を性質の集合によって定義される集合論的構成物であるとは考えていない。またパーソンズは、虚構的对象を非存在の対象の例とし、死者をその例であるとは考えないと明確に述べている。「私の『存在する (exists)』は常に無時制的に意味されており (すなわち、ソクラテスは非存在対象の例ではない)、『ソクラテスはかつて存在したが、彼はもはや存在しない』と言うことは完全に正しい日本語だとしても、ソクラテスが存在するということ私には真であると受け取る。時制 (tenses) を好むひとは、私の『存在する』を『存在したか、存在するか、存在するだろう (existed or exists or will exist)』の短縮と読んでほしい [Parsons (1980), p. 11. 「日本語」の原文は 'English'。]。他方ユアグローは、虚構的对象は「無 (nothing)」であるとし、無ではなく非存在の対象である死者と対比している。ユアグローは「(a)生まれていないもの (unborn)、(b) (たんなる) 可能世界、(c)過去と未来自体 [Yourgrau (1987), p. 88 (邦訳: 196頁)]」を認めざるをえない非存在対象として挙げている。生まれていないもの (unborn) には、まだ生まれていないひとだけでなく、永遠に生まれることを待っている生まれないひととも含まれる [Yourgrau (2000), p. 63]。

うな形で有り、「『消え去る (disappear)』こと、つまり、無になることはない」のである<sup>12)</sup>。マイノング主義的見解を採ることで、(1)の意味で存在しない主体に対して、死後に帰属すると思われる性質を文字通りに死後に帰属させることができる。つまり、主体は死後にも有り、害が帰属する仕方で有るのである。

さて、それぞれの理論が終始うまくいくかはひとまずおくとして、主体の問題が解決できるかどうかという点に注目する限り、(α)と(β)の違いはないように見える。だが、二つの理論は根本的に異なることを説明しているようにも見える。まず、解決の仕方の違いははっきりしている。(β)においては、死後の主体が有るという、ある種の存在性——「存在」とは区別できるとしても、少なくとも性質が帰属するという意味での存在性——が主張されている。より正確には、もとの終焉テーゼの「存在しなくなる」という部分にも、「存在しなくなり、たんに有るようになる」といった変更を加えるべきだろう。他方で(α)は、少々込み入った害についての理論を持ち出すことにはなるが、もともとの終焉テーゼの下で解決を行っている。死後に帰属するのが自然だと思われる性質があり、性質の帰属が困難であるということだけが問題なのであれば——しかも、(β)の選択肢として形而上学の枠組みが与えられた後には——(α)のように死後の性質帰属を拒否することにポイントはないように思われる。だが本稿で主張したいのは、もう一つの終焉テーゼの解釈である「消滅」がそのポイントだということである。一方で死とはひとに害を与えるものだが、他方で消滅としての死とは、その害が帰属させられた主体が言ってみれば性質ごと存在しなくなるということを意味する。あるいは消滅とは、「死とは、その害を被ったそのひとが存在しないということだ」と一方の解釈に対して後から述べるような死の意味である。(α)の生前説によれば、死ぬときには主体は害を被り終えているのであり、害（それが死の害であれ）を被ったひとが死によって存在しなくなるということができる。つまり、死を消滅として理解することができる。他方(β)の見解によれば、死によって存在しなくなるのは害を被り終えたひとではない。あるいは、ひとは死によって、害を被ることができなくなるわけでもない。つまり、死に対して消滅としての意味を与えることができないのである<sup>13)</sup>。

### 3 消滅

ネーゲルは、死は死んだ当人にとって悪であるかということについて、明らかに対立す

<sup>12)</sup> Yourgrau (1987), p. 90 [邦訳: 197頁 (ただし訳は議論の文脈に合わせて変更を加えている)]. 別の箇所でユアグローは、「あなたの死はあなたの存在を消し去るが、あなたの『あること (being)』を消し去りはしない。死は (そしてなにものも)、あなたが存在するようになる可能性を消し去ることはできない [Yourgrau (2000), p. 50]」と述べる。

<sup>13)</sup> 本段落冒頭で、それぞれ理論がうまくいくかどうかはおくとして述べた。死を消滅として表現する場合、生前説は現在主義的な三次元主義を採る必要があると思われるが、このときに生前説が抱える問題は小さくない。現在主義のもとでは、あるひとの死後に起こる未来の出来事 (つまり、害を構成する当の出来事) が、そのひとの生前にはそもそも存在しないのである。死後の出来事による害を説明するには、死を消滅として捉えない立場である永久主義を採るのが自然な路線だろう。実際私は、生前説がシルバースタインの永久主義的四次元主義 (本文で後述) と親和性をもつと考えている (ただしシルバースタイン自身は、死にまつわる害を「無時間的な害」だと主張する [Silverstein (2000), p. 131 n. 6, p. 133 n. 13])。

る二つの考え方があるとして、論文「死」の冒頭で次のように述べる。

一方から言えば、生こそがわれわれの持っているすべてなのだから、それを失うことはわれわれが被りうる最大の損失であると、言える。しかし他方から言えば、死とはまさしくこの想定された損失からそれを被る主体を除去することなのだ、という反論が可能である。さらにまた、もしわれわれが、死は存続している人物に起こる想像不可能な〔無意識の状態という〕一状態なのではなく、まったくの空白にすぎない、ということを理解するならば、死が、肯定的にせよ否定的にせよ、いっさいの価値を持ちえないことが理解されよう、と反論することもできる<sup>14)</sup>。

ネーゲルがここで述べる二つの見解の対立は、主体の問題における困難——つまり、ある主体に帰属すると思われる性質があるが、その性質が帰属するような仕方で主体が存在しないという困難——を表しているだけではない。ネーゲルの描く二つの見解の対立は、終焉テーゼの二つの解釈の区別でもある。後者の立場からすれば、害の帰属の仕方を説明することにポイントはない。ネーゲルは次のように述べている。「死は生が内に含んでいるすべての善きもの (goods) を無に帰してしまいがゆえに悪」であり、その「生が内含しているそのような善きものは、幸福の条件でもあると同時に不幸の条件でもある。」<sup>15)</sup>

ネーゲルの議論に対する私の評価は以下のものである。ネーゲルは消滅を「死の害」として表現しようとする。すると他の害と同様に、その害を帰属させる時点が問題となる。痛みや不快感といった典型的な害は、明らかにある時点に主体に帰属させられるからである。ネーゲルは、害の帰属時点に関して次のように答えることになる。

損失を被った個人の時間空間的な位置は十分に明確であっても、不幸それ自体はそうかんたんには位置づけられない、と言えよう。ただ彼の人生は終わり、もはやそれが回復することはありえない、と述べることで満足せざるをえないのである<sup>16)</sup>。

死の害が帰属する時点は特定できない。この見解は不可解だが、消滅のことを表現しているのであればその不可解さは理解できる（とはいえ「害」と呼ぶのはミスリーディングだと思うが）。消滅としての「死の害」をある特定の時点に帰属するようなものと考えると、その害が帰属した後に再び消滅が問題となるため、それは消滅の表現でなくなってしまうわけである。

消滅としての死の害については、それが死後に帰属させられるという説明はできない。もちろん、生前に帰属させたとしても消滅の表現にはならない。上述したピッチャー＝フラインバーグの路線は、消滅として死の害を説明しているわけではなく、欲求が生前にすでに挫折していることによる害の一部を、死の悪さとして説明するのである。どちらも正當に死の害と呼べると思われるが、両者は全く異質なものである。消滅の表現としての死の害が、害も利益も無いという「害」だからである。生前説と消滅の関係について重要な

<sup>14)</sup> Nagel (1970), p. 1 [邦訳: 1頁]. 「〔 〕」内は筆者による補足。

<sup>15)</sup> Nagel (1970), pp. 1-2 [邦訳: 2頁].

<sup>16)</sup> Nagel (1970), p. 7 [邦訳: 11頁].

は、次の点である。生前説は、消滅としての死の害を説明しないが、消滅として死をとらえることと相容れないわけではない<sup>17)</sup>。生前説の論者は、暗黙の前提として、死を消滅としても理解しているように私には思われる。

#### 4 ネーゲルのもう一つの見解と「純粹に关系的な害」

私の見るところネーゲルは、死の害ということで消滅としての死を説明している。だが、同じ論文で用いられている「純粹に关系的な害」のアイデアは、その説明に必要でないように思われる。そしてこれはおそらく、消滅として終焉テーゼを解釈できる立場とは、相容れない立場によって利用可能な道具立てである。

ネーゲルは死の害として消滅のことを説明しようとしているが、私の考えでは、積極的な否定的価値としての死の害をも説明しようとして試みている。死の害を積極的な否定的価値として考える場合、当の害の主体は死んでいるため、死が害であるとしてもそれは痛みや不快感のような通常害ではありえない。ネーゲルが訴えるのは「まったく关系的でしかありえない (irreducibly relational) 善や悪<sup>18)</sup>」という次のようなアイデアである。知らないところで裏切られたり、知らないところで願望が挫折していることによってひとは害を被ると考えられる。だがそのとき、その害の帰属する主体には嫌悪感のような内在的状態が伴わない。このような害は、そのひとの外部の対象とその対象の内在的状態だけによって純粹に关系的に被る害である。死んだ後には意識も身体もないため、死の害があるとすればこのような純粹に关系的な害だと考えられる<sup>19)</sup>。

このアイデアの利用方法は二つ考えつく。一つめの方法は、(A)主体に対して文字通りに死後の性質帰属が可能な枠組みによって、あくまで空間的に（時間と空間との類比なしに）关系的な害として死の害について説明するという方法である。これは上述したユアグローの採る見解であり、ユアグローは、知らないところでなされる恋人からの裏切りと類比的

<sup>17)</sup> エピクロスが「死はわれわれにとって何ものでもない」と述べるときには、本発表で述べている消滅としての死を考えているのだと思われる。だが、死を「やがて来るものとして今われわれを悩ましているがゆえに、恐ろしいのである、という人は、愚かである」[『エピクロス：教説と手紙』、67-8頁]とは、必ずしも言えないだろう。つまり、死によって願望が挫折することは恐れの対象になりうるのであり、この考えは消滅としての死の理解と両立すると思われる。

<sup>18)</sup> Nagel (1970), p. 6 [邦訳：10頁]。ユアグローは「純粹に关系的な害悪 (purely relational evil) [Yourgrau(1987), p. 95 (邦訳：199頁、ただし訳は議論の文脈に合わせて適宜変更を加えている)]」と呼んでおり、こちらの呼び方が通りがよいと思われる。

<sup>19)</sup> ただし、ネーゲルは意識についてしか言及しない。ネーゲルは「ある人にとって積極的に不快であることなしに、その人にとって悪い事態であるようなことがありえようか [Nagel (1970), p. 4 (邦訳：6頁)]」という形で問いを立てている。また、死の害が非存在の状態に存するわけではないとネーゲルが述べる時、死後にはなんらかの状態であることもないとは述べておらず、むしろネーゲルは、あくまで意識が無いこととして死を特徴づけているともとれる。そして、そのように考えても依然として主体の問題は生じうるのである。つまり、意識状態があるときに限りひとが害や利益の主体であるとすれば、意識がないことは主体の不在を意味する。意識状態に本質のない关系的な害があるということは、主体が存在しないときにも被りうる害があるということの意味する。そのような害は、誰がどのように被るのだろうか、害が帰属すると思われるそのときには、意識のあるひとは存在しない。ネーゲルの用いる精神的退行の例（意識のない存在するひとの例）がどのようにネーゲルの議論に効いているのかは、このように考えれば理解できると思われる（以前私は、この例が議論に効いていないという旨の批判をした。吉沢（2009）を参照）。

に、死の害を説明している<sup>20)</sup>。死んでしまったひとは、そのひと以外の対象の状態のみによって、死後のある時点で死の害を被っている<sup>21)</sup>。その説明に用いられるそのひと以外の対象とは、そのひとの死後のある時点に起こるそのひとの外部の出来事や、あるいは、そのひとの死後のある時点における可能世界のそのひと（死んでおらず、ある幸福の状態をもつ）などである。

二つめの方法は、(B)四次元主義が主張するように、時間と空間との類比によってこの関係的な害のアイデアを拡張することである（正確には拡張ではなく、四次元主義にとって空間的に離れていることと時間的に離れていることに違いはない）。こちらはH・シルバースタイン<sup>22)</sup>の採る見解である。例えば、無時間的に存在する現実のあるひとと、可能世界のそのひとの関係によって、あるいは、そのひとと、そのひとが位置していない時点の世界との関係によって、死の害は無時間的に四次元的対象に帰属する関係の性質として定義することができるだろう<sup>23)</sup>。

(A)と(B)のどちらの立場においても、死は消滅を意味しない。(A)の見解のもとでは、死後もなお害は主体に帰属する。(B)の見解のもとでは、害が帰属するのは少なくとも死後にではないと言えるが、害が帰属した主体について、そのひとが死によって存在しなくなったと言うことはできない。四次元主義にとって、死はひとの存在が時間空間的に境界づけられていることを意味するだけである。死に消滅としての意味を与えられないこと自体は、死の害を消滅の表現だと考えなければひとまず問題ない。しかし(A)で用いられる類比には、存在していない対象に対する性質帰属という奇妙さに関係する、次のような問題があると思われる。知らないところでの裏切りといった、空間的に純粹に関係的な害と死の害との類比は、害を構成する意識や身体の状態がその当の害の主体には無いという点において行われている。だが、当の害を構成する意識や身体の状態が無いということと、存在していないために意識や身体が無いということは、特定の形而上学の立場に依存せずに区別可能である。車の傷を修理して傷が無い状態にすることと、廃車にして傷を無くすることはどちらも車の傷が無いことの実現であるが、その違いは前理論的に区別される。しかし、(A)の類比においてはその区別が無視されてしまうことになる。この区別に対する無関心は、ネーゲルにも見られるように思われる。仮死状態や冷凍状態のような、意識が無い状態自体をわれわれが嫌悪しないということから、死の害が意識の無い状態に存するのではない、とネーゲルが述べる箇所がある。つまり、死をあたかも無意識である主体の状態であると考えているかのようにも見えるのである<sup>24)</sup>。確かに、死後には意識が無いと述べることも、誤りというわけではない。だが正確には、死後にはある主体について意識が有ったり無かったりすることがないと言うのが適切であり、少なくとも日常的にこの二つは区別できる<sup>25)</sup>。この区別を行わない理由を説明することができなければ、純粹に関係的な害のアイ

<sup>20)</sup> Yourgrau (1987), pp. 86-7 [邦訳：195頁]。

<sup>21)</sup> B・ブラッドリーは永久主義を主張するが、同様に永久主義を採るシルバースタインの見解に反対し、「幸福のレベルをもつ (having a well-being level) という性質」を、存在していない死後の主体が死後にもつと主張する [Bradley (2009), pp. 100-1]。ブラッドリーは永久主義を、ユアグローは現在主義を主張するが、この点に関しては同じ見解である。

<sup>22)</sup> Silverstein (1980, 2000)。

<sup>23)</sup> ピッチャー＝ファインバーグ路線の主張する害は、欲求などの心的状態をもつ（生前の）ひとの時間的部分と、その心的態度の対象である外部の出来事との関係によって説明することができる。

デアを、死の害を説明するために類比的な仕方で用いることはできない。純粹に關係的な害のアイデア自体は、知らないところでの裏切りや願望の挫折などによる、内在的な状態を必要としない害を説明し、われわれの幸福について説明するために必要な道具立てであると思われる。だが、存在しない対象に対する害の帰属については、害を構成する内在的な状態を必要としないということとの類比以外の説明を行う必要がある。私にはそれは困難であるように思われる。

他方、(B)の四次元主義が純粹に關係的な害のアイデアを用いるとき、主体が存在しないことを意識と身体の状態が無いことだと考える必要はない。四次元主義のもとでは、死の害を構成する出来事が生前に起ころうが死後に起ころうがそもそも説明の仕方に違いはない。純粹に關係的な害のような性質は、ひとと外部の対象の状態によって無時間的に關係的に定義されるのである。ひとの非存在であるような部分が害の定義に用いられることはなく、内在的な状態がないことと存在しないことの区別自体は有意味に行われている。ただし、四次元主義にも次の問題がある。誕生前の非存在と死後の非存在の区別ができず（どちらも、そのひとの時間的部分がある時点を占めていないことをたんに意味する）、どちらも同様に害であることになってしまう。ネーゲルは「死後の時間は [……] もし死んでいなかったならば、彼が生きていた時間なのである」が「彼が実際に生まれた時点よりも十分に早く生まれた人は、誰であれ、彼以外の人なのである」<sup>26)</sup>として、人生の前後の価値の非対称性を可能性の非対称性によって説明する。この見解は「剥奪説 (deprivation account)」と呼ばれ、例えば可能世界と対応者の量化による定式化が可能であり、複数の論者によって検討・擁護されている<sup>27)</sup>。可能的対応者との關係的な害によって死の害を説明することは、時間と空間の類比なしで説明を行う論者、つまり(A)の立場によっては困難であるように思われる。それは、死ななければありえた可能性による害を現実の主体に対し死後に帰属させるためには、先の類比を用いて非存在の対象に害を帰属させる必要があるためである。

<sup>24)</sup> Nagel (1970), pp. 2-4 [邦訳: 3-6 頁]. Nagel (1986) においては、可能性の概念を用いて無意識と死がはっきりと対比させられている。その議論は簡単にまとめると次のようになる。自分が死ぬことで実現しなくなる様々な可能性がある。無意識の状態のひとにとって、それは可能性である。だが、死んだひとにとってそれは、もはや可能性ではない。なぜなら死とは、可能性の主体が存在しなくなることからである。また、客観的視点から見れば、ある主体が存在する可能性と存在しない可能性をもつ、より根本的なものがあると言えるが、主観については、存在と非存在の両方の可能性をもつ、より根本的なものはない [Nagel (1986), pp. 226-8 (邦訳: 369-72 頁)]. 客観的視点における根本的なものを「世界」と、主観を「個別の存在者」と言い換えても問題ないと思われる。本稿で消滅と呼ぶ死の特徴が、ここで説明されていると思われる。

<sup>25)</sup> この区別と終焉テーゼの解釈の区別は異なるものであり、この区別における「存在しないこと」と終焉テーゼの解釈の区別における「消滅」も異なるものである。この点を簡単に確認しておこう。四次元主義の枠組みにおいて死後に害が帰属させられることがないのは、死後の時点にはいかなる時間的部分も存在しないからである。だがこの枠組みにおいて、幸福であったり不幸であったりした（死の害や死後の出来事の影響も含めた）主体の人生全体が無になるということこそ死は意味しない。

<sup>26)</sup> Nagel (1970), pp. 7-8 [邦訳: 12 頁].

<sup>27)</sup> 例えば Feldman (1991), Feit (2002), Bradley (2009)。吉沢 (2009) も参照。

## まとめ

本稿の議論をまとめよう。終焉テーゼは二つの仕方で解釈できる。一方の解釈によって主体の問題が生じる。他方の解釈として、死は消滅を意味する。死に対して消滅の意味を与えることができるのは、時間を空間化せず、死後に性質が帰属するような主体の存在を認めない立場——現在主義的な三次元主義のある種の形態——であると思われる。対照的に四次元主義によっては、消滅としてではなく可能性の剥奪として死の害が説明されうる。ネーゲルは、そのどちらも説明している。消滅も可能性の剥奪も、ネーゲルが行うように、どちらも「剥奪」や「損失」という言い方で特徴づけることが自然だと思われるが、二つは相容れない形而上学的見解によって主張可能なものである。消滅として死を考えるか否か、どちらの見解を採るにしても、利用可能な道具立てとそうでないものがありうるという問題提起と、その議論の際に考慮すべきポイントは指摘できたと思われる。そのポイントとは、内在的状态が無いことと存在しないことの区別である。

最後に、現在主義的な三次元主義を採りながらも、マイノング主義的であるユアグローの立場について、補足して一点だけ述べたい。ユアグローは確かに、死後に害を帰属させる必要があるという主張を行っている。ユアグローの見解は明快とは言い難いが、しかしながら、マイノング主義的枠組みを導入する彼の議論の力点はむしろ、死者についての言明一般の真理性を確保することと、そのための非存在の対象の量化という点にあると思われる。通常の現在主義的な三次元主義のもとでは、ひとの死は消滅を意味する。だがそれは、死者（および過去の存在者一般）についての文に真理性を与えるものが、世界の事実として存在しないということでもある。この点は現在主義の難点として、時間と持続の形而上学の文脈における周知の論点であり、現在主義者はこの点についてまじめに取り組まなければならない。ユアグローはありうる一つの見解を示しているが、死者が文字通りに死後に害を被るという見解は、消滅の表現としての死の害の説明としてはポイントを失っているように思われる。

## 文献

- (1) Belshaw, C. (2009), *Annihilation: The Sense and Significance of Death*, Acumen Publishing Limited.
- (2) Bradley, B. (2009), *Well-being and Death*, Oxford University Press.
- (3) エピクロス『エピクロス：教説と手紙』、出隆・岩崎允胤訳、岩波書店、1959年。
- (4) Feinberg, J. (1984), "Harm to others" in Fischer (1993), 171-90.
- (5) Feit, N. (2002), "The Time of Death's Misfortune," *Noûs* 36, 359-83.
- (6) Feldman, F. (1991), "Some Puzzles About the Evil of Death," *The Philosophical Review* 100, 205-27.
- (7) —(2000), "The Termination Thesis," *Midwest Studies in Philosophy* 24, 98-115.
- (8) Fischer, J. M., ed. (1993), *The Metaphysics of Death*, Stanford University Press.
- (9) Luper, S. (2009), *The Philosophy of Death*, Cambridge University Press.
- (10) Nagel, T. (1970), "Death," in *Mortal Questions*, Cambridge University Press, 1979, 1-10. [トマス・ネーゲル「死」『コウモリであるとはどのようなことか』永井均訳、勁草書房、1989年。]
- (11) —(1986), *The View from Nowhere*, Oxford University Press. [トマス・ネーゲル『どこでもないところからの眺め』中村昇他訳、春秋社、2009年。]
- (12) Parsons, T. (1980), *Nonexistent Objects*, Yale University Press.

- (13) Pitcher, G. (1989), "The Misfortunes of the Dead," *American Philosophical Quarterly* 21, 183-8.
- (14) Scarre, G. (1997), "Should We Fear Death?," *European Journal of Philosophy* 5, 269-82.
- (15) Silverstein, H. (1980), "The Evil of Death," *Journal of Philosophy* 77, 401-24.
- (16) —(2000), "The Evil of Death Revisited," *Midwest Studies in Philosophy* 24, 116-34.
- (17) Taylor, J. S. (2005), "The Myth of Posthumous Harm," *American Philosophical Quarterly* 42, 311-22.
- (18) 吉沢文武 (2009)、「死によって誰が害を被るのか ——剥奪説を批判する——」『哲学の探求』第36号、哲学若手研究者フォーラム、129-44頁。
- (19) Yourgrau, P. (1987), "The Dead," *Journal of Philosophy* 86, 84-101. [パレ・ユールグラウ〔ユアグロウ〕「死者」村上祐子訳『現代思想：可能世界／固有名』Vol. 23-04. 青土社、1995年。]
- (20) —(2000), "Can the Dead Really Be Buried?," *Midwest Studies in Philosophy* 24, 46-68.